

## 最近のモンゴル経済

在モンゴル日本国大使館  
2011年8月

### 1 モンゴル経済概況

#### (1) 経済成長率の推移

2008年までのモンゴル経済は、主要輸出品である鉱物資源の世界市場における価格高騰の影響を受けて順調に推移してきた。経済成長率は、2004年に10.6%と1990年の市場経済化以降初めて2桁の伸びを記録したのに続き、2005年には7.3%、2006年は8.6%、2007年は10.2%で推移した。

しかしながら、2008年は、石油製品・穀物価格の高騰及びモンゴル政府による放漫財政を原因とするインフレ率の急上昇、また、世界同時経済不況による資源価格やカシミア原毛価格の急落等の要因により、モンゴル経済は大きく落ち込んだ。2008年の経済成長率は、世界同時不況が発生するまで銅の価格が高値で推移していたこともあり、8.9%とそれ程低下しなかったが、2009年は-1.3%まで低下した<sup>1</sup>。

こうしたモンゴル経済に対し、2009年3月、国際通貨基金(IMF)は、財政支援プログラム(約2億2900万ドル)の実施を表明(IMF理事会における財政支援プログラム実施の承認は同年4月1日)。日本もIMFプログラムの枠内において5000万米ドル相当の財政支援を2年間にわたり行うことを表明した。なお、日本の他には世界銀行(WB)、アジア開発銀行(ADB)等が財政支援を表明した。

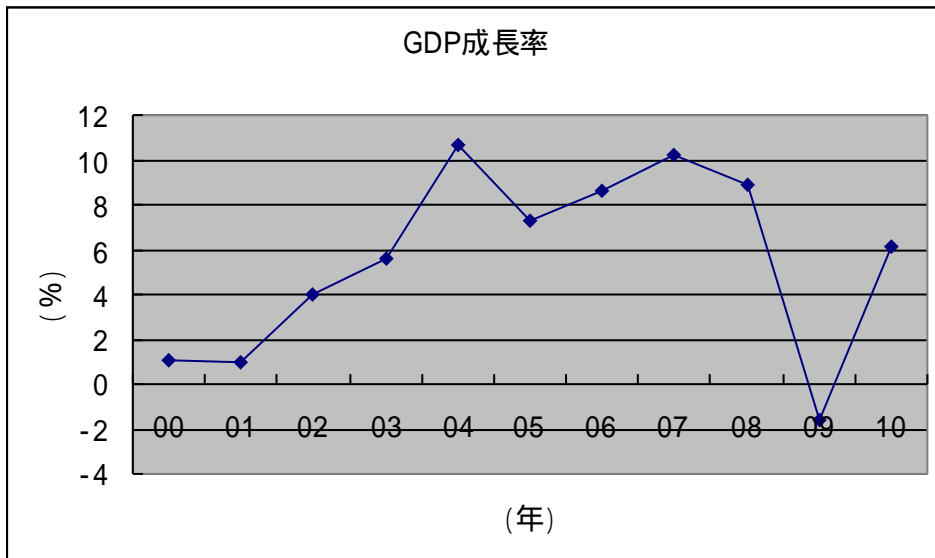
IMFの財政支援プログラム及び同プログラムに基づくモンゴル政府の財政引き締め政策、また、モンゴル最大の輸出相手国である中国経済の回復と資源価格の再上昇により、モンゴル経済はV字回復傾向にあり、2010年の経済成長率は6.1%となった<sup>2</sup>。今後、タバン・トルゴイ炭田等の大規模鉱床の開発が順調に進めば、将来的にも成長が期待される。

他方、鉱物資源価格の上昇に伴う予算収入の増加により、モンゴル政府は再び放漫財政を始めている。2008年の総選挙により成立した連立政権を構成する人民革命党と民主党は、ともに、総選挙において鉱物資源開発による利益を国民に再分配することを公約。オヨー・トルゴイ銅・金鉱床の開発を担うカナダ企業より支払われた前借金等を元手に「人間開発基金」を創設し、国民1人あたり150万トグログを支払う政策を開始した。また、モンゴル政府は、2010年10月より公務員の給与を30%引き上げることを決定した。幸いにも、2010年は鉱物資源価格の上昇により、財政黒字となったが、こうした放漫財政は、2008年のように鉱物資源価格が下落すれば、モンゴルのマクロ経済に再び大きなダメージを与える可能性が高いことが懸念される。

<sup>1</sup> “Mongolian National Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia 2011, p.140

<sup>2</sup> 同上

(表1) GDP成長率



(2) インフレ率の推移

2008年は、石油製品や穀物価格の世界的な高騰による輸入インフレと、公務員給与の大幅引上げ、児童手当等の給付金の支給等、高度経済成長を背景とする放漫財政による内政インフレが加わり、インフレ率が高騰、年平均は28%にまで達した。

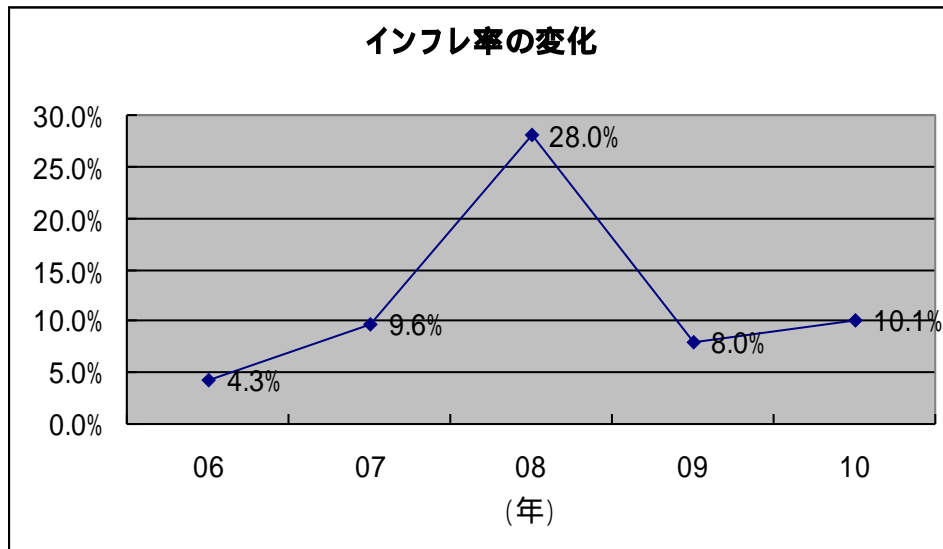
2009年は、経済不況による消費の冷え込みによりインフレ率は低下し、年平均は8.0%となった。しかしながら、2009年末から2010年春先にかけて発生したゾド(雪害)等による食肉価格の上昇、公務員の給与引上げ等により2010年のインフレ率は10.1%と再上昇した<sup>3</sup>。その後、モンゴル政府が食肉の政府備蓄を市場に低価格で供給したことにより、インフレ率は2011年4月の時点で6.1%まで低下したが、世界的な食糧価格の高騰や、食品や日用品の輸入先である中国においてインフレ率が上昇していることにより、今後、モンゴルのインフレ率も上昇されると見られている。こうした傾向に対し、モンゴル銀行(中央銀行)は2011年4月末に政策金利を0.5ポイント引き上げ、11.5%とする等の対策を講じている<sup>4</sup>。インフレ率は2011年5月末においても9.8%となおも高止まりであったため、モンゴル銀行は2011年6月下旬に政策金利を据え置くことを発表した<sup>5</sup>。

<sup>3</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.153

<sup>4</sup> 2011年4月29日付ウヌードゥル紙

<sup>5</sup> 2011年6月24日付モンツァメ・ニュース

(表2) インフレ率の変化



### 人間開発基金とは？

オヨー・トルゴイ銅・金鉱床開発に関する投資契約の締結により、アイヴァンホー・マインズ社から前借金が支払われたこと（総額2億5000万ドル）、また、人民革命党、民主党ともに選挙公約において鉱物資源開発による利益の再分配を約束していたこと（全国民1人あたり、人民革命党（当時、現「人民党」）は150万トグログ、民主党は100万トグログを分配すると公約したが、結局、150万トグログが分配されることになった。）等の理由により、2007年から運営されてきた「国家開発基金」に引き継ぐ形で、右前借金等を財源とする「人間開発基金」が設立された。

「人間開発基金」は、オヨー・トルゴイ銅・金鉱床、タバン・トルゴイ炭田など、戦略的鉱床から得られる利益を国民に再配分することを目的としている（2009年11月18日に「人間開発基金法」を制定・施行）。

発展的解消の形で廃止された「国家開発基金」の資金の用途は、（1）不可抗力による国家財政の赤字に対する補填、（2）経済活性化、中小企業支援、（3）児童、家計支援であったが、人間開発基金では、より社会福祉を重視した運用がなされる点が特徴となっている。

なお、2011年度予算では、人間開発基金より国民1人あたり、年間25万2000トグログ（月額2万1000トグログ）が支給されることが決定された<sup>6</sup>。

<sup>6</sup> 2010年11月29日付ウグリヨーニー・ソニン紙

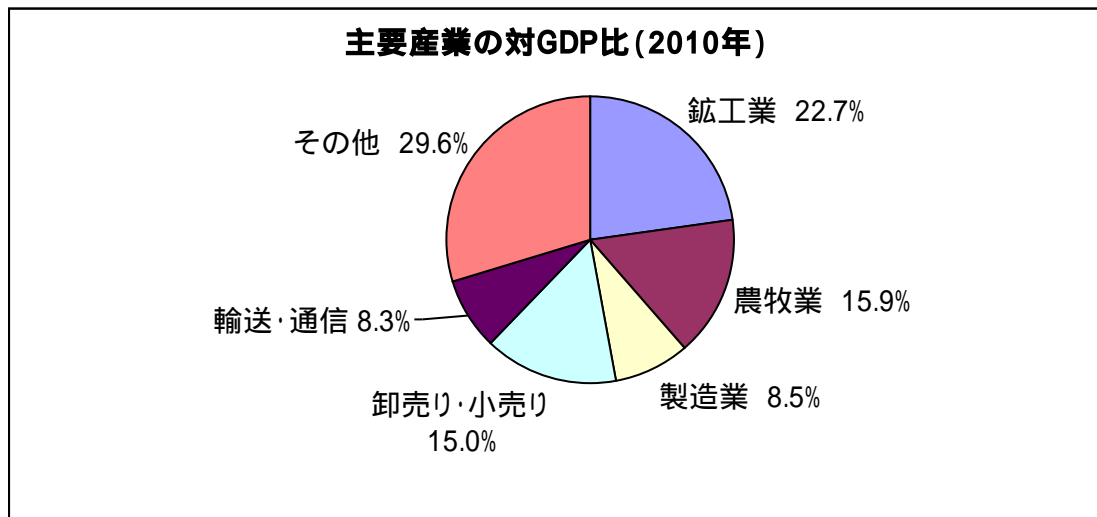
## 2 モンゴルの経済構造・モンゴル国民の生活状況

### (1) モンゴルの経済構造

モンゴル経済において大きな位置を占めるのは、農牧業分野と鉱工業分野である。とりわけ、鉱工業分野がGDPに占める割合は、2002年(GDPの10.1%)以降の数年間のうちに倍増し、2005年以降GDPに占める割合は第1位となっている。モンゴルの伝統的生業である農牧業分野は、2009年までGDPの2割以上を維持してきたが、2010年には15.9%まで減少した<sup>7</sup>。

他方、分野別労働人口比で見ると、農牧業従事者の数が依然として第1位となっている(全体の33.5%)が、今後、大規模な鉱物資源開発が進むにつれ、鉱工業従事者の数が増加することが予想される(現状では、鉱工業を含む工業部門の従事者は労働者全体の11.5%で第3位。第2位は、商業部門で14.1%)。

(表3) 主要産業の対GDP比



なお、GDPの8.3%を輸送・通信分野が占めているが、道路整備が遅れているモンゴルにおいては中国とロシアをつなぐ、南北に走る鉄道の果たす役割は大きく、貨物輸送量のほとんどが鉄道による輸送であり、輸送分野におけるインフラ整備は同国の大きな課題の一つとなっている。

他方、製造業をはじめとする第二次産業の発展の遅れが目立っており、GDPに占める割合は、2009年(5.9%<sup>8</sup>)と比べると若干増加しているものの、8.5%と未だ1桁台である<sup>9</sup>。

民間経済自体は、順調に拡大しており、2010年はGDPの73.4%を占めている<sup>10</sup>。

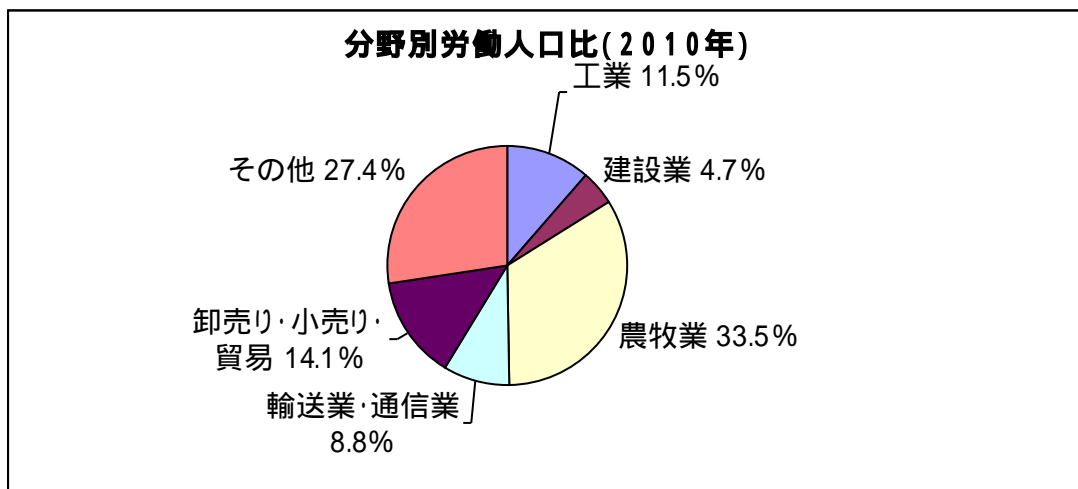
<sup>7</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.141

<sup>8</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia 2011 p.128

<sup>9</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.141

<sup>10</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia 2011 p.142

(表4) 分野別労働人口比



モンゴル国内の登録企業数は、ウランバートル市に圧倒的に多く、全体(7万3822社)の72.6%を占めている(5万3627社)<sup>11</sup>。分野別に見ると、商業・修理部門の企業が多く、全体の5割近くを占めている<sup>12</sup>。他方で、多くの企業が従業員1~9名の零細企業であり(6万6089社で全体の89.5%を占める)、従業員数が50名以上の企業は1349社と全体の1.8%にしか過ぎない状況にある<sup>13</sup>。

なお、上記企業数はあくまでも登録企業数であり、実際に事業活動を行っている企業は4万921社と55.4%であり、多くの企業が実態の無い会社であることが伺われる(このうち、ウランバートル市内で活動する企業数は2万6851社で、実態の無い企業の割合は約5割に達する)<sup>14</sup>。とりわけ、鉱物資源開発、輸送・通信業、建設業において、登録のみで実態の無い企業が多いことが伺われる。この場合においても、従業員数が0~9名の企業が最も多く(3万8427社)、活動企業数全体の93.9%を占めている。他方、従業員50名以上の企業は1176社と活動企業数全体の2.9%を占めている<sup>15</sup>。

(表5) 分野別企業数(国営企業含む)

	登録企業数	割合	活動企業数	割合	実態の無い企業数	実際の活動度
農牧林水産	3170	4.3%	1804	4.4%	1366	56.9%
鉱物資源開発	808	1.1%	367	0.9%	441	45.4%
加工	4912	6.7%	2574	6.3%	2338	52.4%
エネルギー・ガ	267	0.4%	197	0.5%	70	73.8%

<sup>11</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia 2011 p.429

<sup>12</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia 2011 p.430

<sup>13</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia 2011 p.431

<sup>14</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia 2011 p.432

<sup>15</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia 2011 p.433

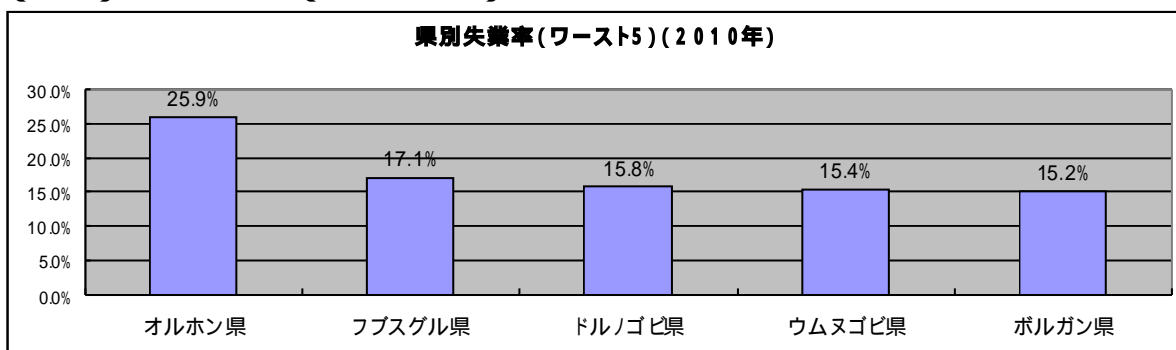
ス・水供給						
建設	3057	4.1%	1452	3.5%	1605	47.5%
商業・修理	36297	49.2%	19749	48.3%	16548	54.4%
ホテル・レストラン	2228	3.0%	1320	3.2%	908	59.2%
輸送・通信	2344	3.2%	1056	2.6%	1288	45.1%
金融	1208	1.6%	834	2.0%	374	69.0%
不動産	5000	6.8%	2518	6.2%	2482	50.4%
行政・国防・社会保険	1662	2.3%	1586	3.9%	76	95.4%
教育	2528	3.4%	2141	5.2%	387	84.7%
保健・医療・福祉	2678	3.6%	2283	5.6%	395	85.3%
その他サービス	7654	10.4%	3036	7.4%	4618	39.7%
その他	9	0.0%	4	0.0%	5	44.4%

## (2) 失業率

失業率は、2008年の世界同時経済不況の煽りを受け、2009年には11.6%となったが、2010年には国内経済の回復に伴い9.9%となっている。なお、2010年の登録失業者の数は3万8250人であり、うち、女性の失業者の数は2万116人と5割以上を占める。

各県別に見ると、オルホン県、フブスグル県、ドルノゴビ県等の地域において失業率が高く、ウランバートル市の失業率は8.7%となっている<sup>16</sup>。

### (表6) 県別失業率(ワースト5)



## (3) モンゴル国民の平均給与

国家統計委員会の発表によると、2010年のモンゴル人の平均月給は以下のとおりであり<sup>17</sup>、金融分野の給与が最も高く、第2位は鉱山業である。他方、農牧業分野は17万2500トグログとかなり低く、金融分野の給与の3割にも満たない状況にあり、貧富の拡大を生む要因となっている。

### (表7) 分野別平均月給

金融業	69万6700トグログ
-----	-------------

<sup>16</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia 2011 p.123

<sup>17</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia 2011 p.131

鉱山業（採掘）	57万2200トグログ
国防分野、国家公務員幹部職員、社会保険分野	35万1100トグログ
電力エネルギー、ガス、水供給分野	33万7500トグログ
鉄道、通信、倉庫管理業	36万9000トグログ
教育分野	31万1600トグログ
保健、社会福祉分野	31万9100トグログ
加工業	32万6200トグログ
その他サービス	25万7600トグログ
ホテル、レストラン業	26万7100トグログ
不動産、リース、その他のビジネス	27万7300トグログ
建設業	24万7500トグログ
卸売り、小売業、修理業	23万1600トグログ
農牧業、狩猟、林業	17万2500トグログ

#### （４）モンゴル国民の家計

他方、モンゴル人世帯の平均月額世帯所得を見ると、都市部、地方ともに、共働きや月給以外の二次所得のある世帯も多いため、実際の月額世帯所得は上記平均月給よりも高額となっている。また、平均の支出額（月額）を見ると、近年は都市部、地方いずれも、収入が増加するに伴い支出も増加し、モンゴル国民の家計は、2008年の地方部を除き、往々にして常に赤字の状態となっている<sup>18</sup>。

#### （表８）世帯平均現金収支

	2007年	2008年	2009年	2010年
収入	239,179	325,270	354,967	387,099
給与	105,058	158,963	181,022	200,167
年金・公的扶助	40,205	61,055	67,237	67,131
個人事業所得	72,019	78,534	76,062	82,855
その他	21,897	26,718	30,646	36,946
支出	267,986	329,142	390,044	389,278
うち食費	92,480	119,533	147,906	131,940
割合（％）	34.5	36.3	37.9	33.9
赤字額	28,807	3,872	25,077	2,179

（単位：トグログ）

なお、2010年の統計によると、牧民世帯全体（16万2650世帯）の75%（12万600世帯）がテレビを、27%（4万4600世帯）が自動車を、41%（6万6900世帯）がオートバイを所有しているとされており、牧民世帯の近代化が年々進んでいることが伺われる<sup>19</sup>。

<sup>18</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia 2011 p.313, 314

<sup>19</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia 2011 p.225, 228

### 3 モンゴルの財政

2004年の総選挙の結果発足した政府及び国家大会議は、2006年以降、新婚家庭給付金、児童手当、新生児に対する祝い金の支給等を決定した。また、2006年2月には公務員給与が30%引き上げられた他、2007年にも3回(それぞれ20%、20%、30%、2007年1年間で3倍)にわたって引き上げられた<sup>20</sup>。更に、年金については2006年10月に、旧法に基づく場合と改正法に基づく場合で年金支給額に存在した格差を是正した。

2007年までは鉱物資源価格が高騰していたため、こうした放漫とも言える財政でも持ち堪えることが可能であったが、2008年度国家予算は、相次ぐ社会保障関連政策による社会保障関連費の増大に加え、銅をはじめとする鉱物資源価格の下落により、歳出増及び歳入減の状況に陥り、2005年以降3年連続して財政黒字が続いていたモンゴル政府の財政は赤字に転落した。2009年も歳入は1兆9930億トグログ(約14億米ドル)、歳出は2兆3216億トグログ(約16億米ドル)となり<sup>21</sup>、2008年に続き赤字となった上、赤字額も増加した。

こうした状況を受け、2009年4月、国際通貨基金(IMF)の理事会は、約2億2900万米ドルの財政支援プログラム(スタンバイ・アレンジメント)を18ヶ月間に亘り行うことを決定。日本もIMFプログラムの枠内において5000万米ドル相当の財政支援を2年間にわたり行うことを決定した。なお、日本の他には世界銀行(WB)及びアジア開発銀行(ADB)がそれぞれ6000万米ドルの財政支援を決定した。また、2009年9月のエルベグドルジ大統領のインド訪問時に、インド政府はモンゴル政府に対し2500万米ドルの財政支援を行うことを表明した。

モンゴル政府は、こうした財政支援プログラムの下、特別税の一部引き上げ、国家公務員の新規雇用の凍結、国内公共投資の延期、政府調達削減など、財政収支の安定化を図るための努力を行った。その結果、2009年の財政赤字額を対GDP比で5.4%に抑えることができ<sup>22</sup>、財政支援プログラムの目標(2009年の財政赤字については対GDP比6%内に抑える)<sup>23</sup>を達成することが出来た。

また、モンゴル政府は、2009年6月まで、エルデネット銅山からの税金を米ドルにより徴収していたが、財政支援プログラムの下、2009年7月9日、「支払決裁を国内通貨で行うことに関する法律」を可決し、納税等をはじめとするモンゴル国内における支払決裁をトグログのみにより行うことを義務付けた。

モンゴル政府は、財政支援プログラムの下、鉱物資源価格の急落時に備えた

---

<sup>20</sup> 国家統計局より聴取。

<sup>21</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2009” National Statistical Office of Mongolia, 2010, p.64

<sup>22</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2009” National Statistical Office of Mongolia, 2010, p.64

<sup>23</sup> “Mongolia: Letter of Intent, Memorandum of Economic and Financial Policies, and Technical Memorandum of Understanding” March 17, 2009, International Monetary Fund, p.2



「予算安定化法」案を国家大会議に提出。2010年6月24日、同法は国家大会議において可決された。同法は、財政安定化のための基金として、「予算安定化基金」を設置すること、2013年より財政赤字をGDPの2%以内に抑えること等を定めている。

他方、前述のように、鉱物資源価格の再上昇に伴い、税収入が増加したことから、モンゴル政府は、再び放漫財政を行おうとしている。前述のように、モンゴル政府は、2010年10月1日からの国家公務員の給与等諸手当の3割引き上げ等を決定した。2010年7月9日、国家大会議は、同年4月29日にモンゴル政府が提出した2010年度国家予算法改正案を可決した。同法の改正は、2010年10月1日からの国家公務員の給与及び年金支給額を引き上げるとともに、当初予算に組み込まれていなかった公共投資費用を計上するものであり、GDPにして3%相当の追加支出となるものであり、2010年度の財政赤字を対GDP比5%に抑えるとしたIMFの財政支援プログラムの目標値を超えるものと懸念されたが、鉱物資源価格の上昇等の要因により、財政収入の増加が見込まれ、実際の財政赤字額が対GDP比2%に抑えられる見通しとなったため、IMFは予定通り財政支援の供与を行う決定を下した<sup>24</sup>。なお、IMFの財政支援の枠内で実施されることとなっていた日本の支援については、2009年に社会セクター支援プログラム(第1フェーズ)として28億9400万円の供与が実施された。

こうしたIMFの財政支援プログラム及び鉱物資源価格の上昇により、2010年のモンゴル財政は黒字に転換した。国家統計委員会によると、2010年度歳入は3兆0784億トグログ、歳出は3兆0763億トグログ、財政黒字額は約22億トグログとなった<sup>25</sup>。

他方、2011年度国家予算は、歳入が3兆3046億トグログ、歳出が4兆841億トグログとなり、対GDP比9.9%の赤字となっている<sup>26</sup>。

#### 「支払決済を国内通貨で行うことに関する法律」とは？

モンゴル国の領土内(注:経済自由特区は同法律の適用外。)において、全ての商品、労務、サービスの価格の表示または支払決済を行う際は、モンゴル国の法定通貨であるトグログで行うことを義務付けた法律。

国家予算及び地方予算関係の支払(納税を含む)も、全てトグログ払いとされる。但し、銀行等における預金、融資、デリバティブ、その他のサービスに関連する契約によって発生する債務は、外貨で表示し、決済することが可能。

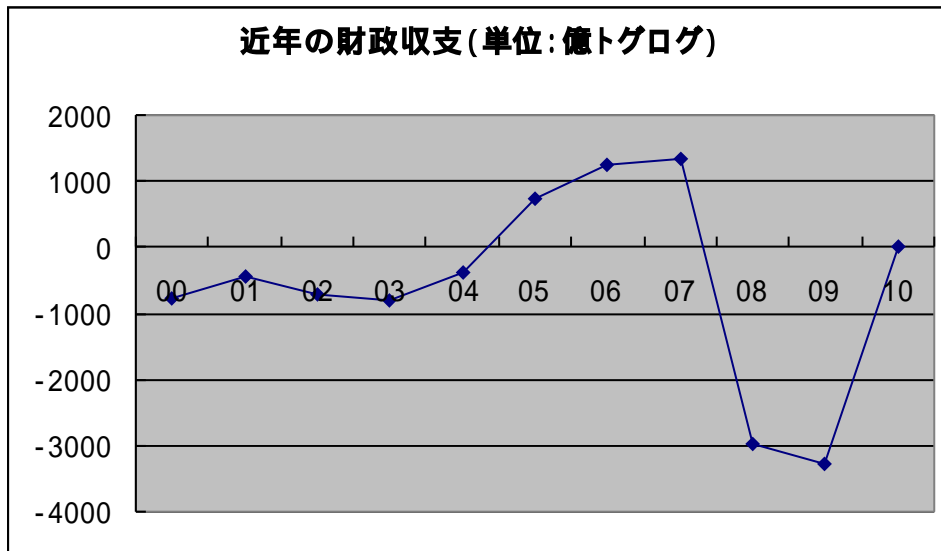
罰則規定としては、(1)違法取引によって得た収入の没収、(2)個人については、最低賃金の10から30倍までの罰金、(3)法人については、最低賃金の50から100倍までの罰金、(4)特別認可を有する法人が数度にわたり違法行為をした場合は当該認可等の取消、等がある。

<sup>24</sup> “IMF Country Report No.10/294” September 10, 2010, International Monetary Fund, p.5

<sup>25</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.188, 191

<sup>26</sup> 2010年11月29日付ウグリョーニー・ソニン紙

(表9) 近年の財政収支



#### 4 モンゴルの金融

商業銀行の貸出金利は、日本と比べると高い信用リスクを反映してかなり高く、2010年の金利は年利11.7 - 27.8%であった。他方、預金金利は年利8.3 - 17.8%であり、貸出金利と預金金利の差が大きい<sup>27</sup>。

2008年前半のインフレ率の上昇、また、同年後半の世界同時不況による景気の低迷により、不良債権額が増加し、銀行は貸出、とりわけ、住宅ローンの貸付を大幅に制限しているが、こうした動きは建設業界の不振に追い討ちをかけることとなった。

2008年の不良債権額(1886億トグログ(約1.6億米ドル))は、2007年(680億トグログ(約5800万米ドル(2007年の平均為替相場1米ドル=1170.4トグログ)))の約3倍となった他<sup>28</sup>、2009年には、4620億トグログ(約3.2億米ドル(2009年の平均為替相場1米ドル=1437.91トグログ))と、さらに倍増する結果となった<sup>29</sup>。2010年には若干減少したものの、3743億トグログ(約2.8億米ドル(2010年の平均為替相場1米ドル=1355.93トグログ))と2008年の約2倍の水準までしか減少しなかった。なお、不良債権の9割以上(93%)は、ウランバートル市における不良債権が占めている<sup>30</sup>。

モンゴルには、商業銀行の他に、準金融機関であるノンバンクと、組合員の間で貯蓄と貸付を行う貯蓄貸付協同組合がある。貯蓄貸付協同組合に関しては、自己資本を必要とせず設立できるため安易に増大し、その結果2005年より貯蓄貸付協同組合の破綻が大きな社会問題となった。このため、貯蓄貸付協同組合に対する規制が強化され、2007年以降組合数は大幅に減少した。

こうした状況に加え、2008年11月にはアノド銀行において、2009年10月にはゾース銀行において、多額の不良債権が発覚し、2009年11月、モンゴル銀行(中央銀行)は、両銀行に対し管財人を派遣し、債務処理に着手した。なお、2009年12月、ゾース銀行は、国営となり、名称も「ステート・バンク」と改められた。

金融業界におけるこの他の動きとして、2009年10月、モンゴル・ポスト銀行及びセービング銀行が合併を表明。両行は、2010年4月、正式に合併し、「新セービング銀行」となった。

金融分野全体にいえることとして、情報公開を徹底し、より透明性を向上させる必要があると言えよう。モンゴルの金融活動の自由はある程度確保されているものの、マネーロンダリングなどの国際金融犯罪に対する制度は未成熟であり、金融市場全体としてもまだ発展途上であるといえる<sup>31</sup>。2006年の春期

<sup>27</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.177

<sup>28</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2008” National Statistical Office of Mongolia, 2009, p.177

<sup>29</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2009” National Statistical Office of Mongolia, 2010, p.163

<sup>30</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.180

<sup>31</sup> 新聞報道などでは、北朝鮮やロシアマフィアの資金が流入しているとの憶測も流れたことがある。

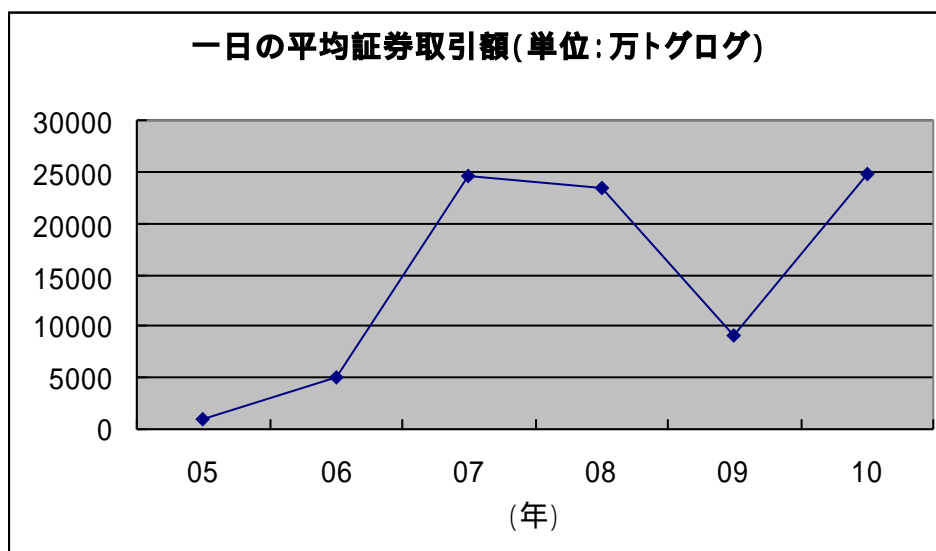
国家大会議においてマネーロンダリング法が策定され、また、今般実施された IMF による財政支援プログラム下においても、銀行法の改正等による銀行システムの強化が図られたが、今後更なる法整備が望まれる。

証券市場には358社が上場しているが<sup>32</sup>、モンゴル国内の企業数は7万3822社<sup>33</sup>であるので0.48%にしか過ぎない。登録された証券会社は45社である<sup>34</sup>。証券取引額は2007年及び2008年は増加傾向にあったが、2009年は1日あたりの平均取引額が9090万トグログとなるまで大幅に減少した<sup>35</sup>。なお、2010年は2億4850万トグログにまで回復した<sup>36</sup>。

外貨準備高は、世界的経済不況の煽りを受け、2008年には6億3720万ドルにまで減少したが、2009年には2007年の水準にまで回復し、2010年には更に増加して20億912万ドルにまで達した<sup>37</sup>。

なお、為替相場は、2009年は1米ドル=1437.91トグログであったが、2010年は多少トグログ高となり、1米ドル=1355.93米ドルとなった<sup>38</sup>。

**(表10) 一日の平均証券取引額**



**「預金保護法」とは？**

2008年11月のアノド銀行の破綻を受け、2008年11月25日、国

<sup>32</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.181

<sup>33</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.430

<sup>34</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.181

<sup>35</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2009” National Statistical Office of Mongolia, 2010, p.168

<sup>36</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.184

<sup>37</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.176

<sup>38</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.181

家大会議は預金保護法を制定し、モンゴル国内の商業銀行の預金を2008年11月25日から4年間保護することを決定した。

なお、同法は、2010年7月9日に一部改正された。主な改正のポイントは以下のとおり（改正された預金保護法は7月9日より施行。）

（1）各銀行は、預金保護の適用対象となる個人預金の0.5%に相当する額をモンゴル銀行（中央銀行）におけるモンゴル政府の口座に納めることとなった。

（2）以下は預金保護の対象外となる。

モンゴルの銀行が銀行間取引市場により調達した資金の預金、外国の銀行や金融機関の預金

銀行に対する金銭債務のある者及びその者と同一とみなされる者（モンゴルの銀行法に規定される「同一とみなされる者」のこと。）の預金

モンゴル銀行の政策金利よりも高い預金金利分（例えば、2010年7月28日現在のモンゴル銀行の政策金利は11%であるため、預金金利が12%の場合、1%分は保護されない。）

## 5 モンゴルの貿易

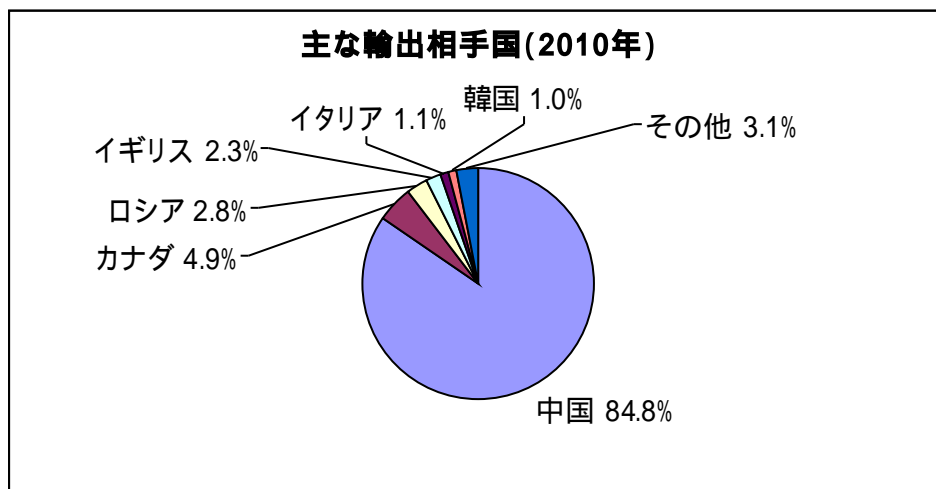
2010年のモンゴルの輸出額は29億ドル、輸入額は32億ドルとなり、1998年以降2006年を除き輸入超過が続いているものの、2009年に比べると、世界経済、とりわけ、主要貿易相手国である中国経済の回復に伴い、輸入高、輸出高ともに前年比1.5倍となり、取引高は大きく増加した。とりわけ、対中輸出は前年比76.9%増となっている。なお、日本は、輸出相手国としては第11位、輸入相手国としては第3位である<sup>39</sup>。

モンゴルの輸出主要産品は、鉱工業生産物（石炭、原油、銅精鉱）であり、輸出全体の8割以上を占めている。また、輸入主要産品は、鉱工業生産物（ロシアからの石油製品）機械、自動車などである。とりわけ、最近では、鉱物資源開発の進展に伴い、建機の輸入が多い。

なお、国ごとにその貿易関係を比較すると、対中国、カナダ、英国、イタリア等では輸出超過、対ロシア、韓国、日本等では輸入超過となっている。

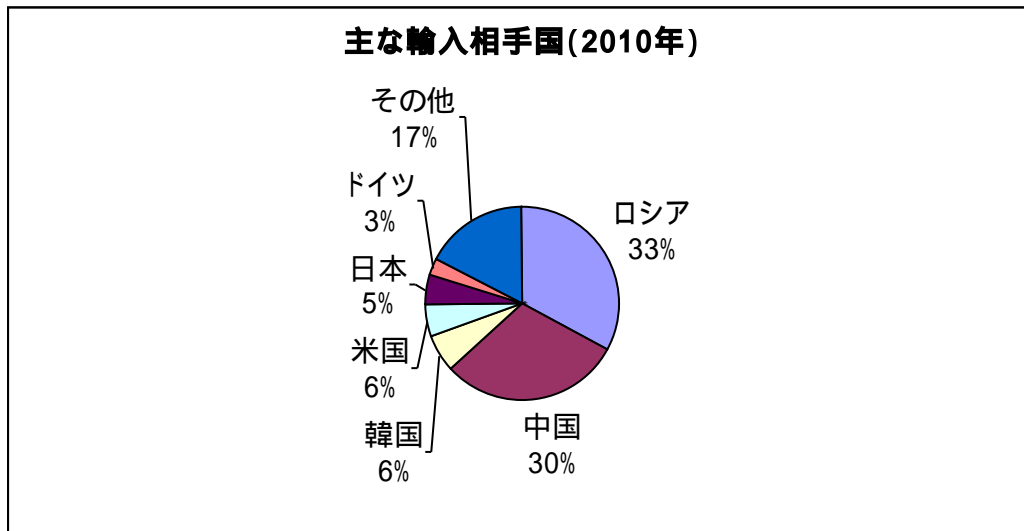
中国に対しては銅、亜鉛、石炭、原油などの鉱物資源の輸出が主であり、2006年以降、大幅な貿易黒字を生み出している。逆に、ロシアからは、石油を全面的に頼っているために輸入超過となっている。また、日本からは、車、機械等を輸入し、カシミヤなどを輸出しているが、輸出額は小さく、対日貿易においても輸入超過の状態が続いている。

(表11) 主な輸出相手国



<sup>39</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.277, 278

(表12) 主な輸入相手国



(表13) 2010年主要各国別貿易収支(単位:100万米ドル)<sup>40</sup>

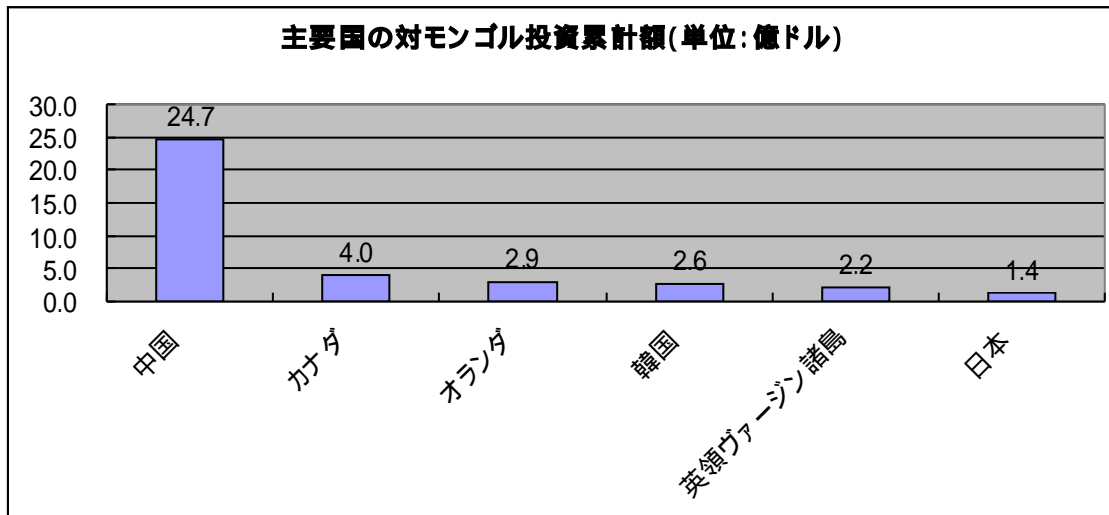
	輸出額	輸入額	収支
米国	6.0	158.9	-152.9
中国	2466.3	971.0	1495.3
カナダ	141.6	22.3	119.3
ロシア	82.7	1046.7	-964.0
韓国	30.5	181.3	-150.8
日本	2.7	196.5	-193.8
ドイツ	22.1	87.2	-65.1
英国	67.4	20.3	47.1
イタリア	31.8	23.1	8.7

<sup>40</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.277-278

## 6 対モンゴル外国投資

1990年から2010年末までにモンゴルにおいて登録された日本企業数の総計は451社であり、第4位である。また、1990年から2010年までの日本からの累計投資額は1億3857万米ドルで、第6位である。主要投資分野は、貿易、飲食業、軽工業、通信業である<sup>41</sup>。

(表14) 主要国の対モンゴル投資累計額(2010年末時点)



これまでに最も進出の大きかった国は中国であるが、一方で社会主義時代の最大の投資国であったロシアも依然として大きな存在感がある。他方、近年はモンゴルの経済成長に伴い、両隣国である中露以外の国からの投資も増加している。

例えば、韓国企業は、中小企業が主であるものの、飲食業、不動産(住宅建設)、医療等の分野に進出しており、韓国資本の企業数は約2000社と中国に次ぐ第2位となっている。また、近年はモンゴルの豊富な鉱物資源にも注目しており、タバン・トルゴイ炭田開発やレアアース開発をはじめとする鉱物資源開発分野への参画も狙っている。

また、鉱物資源開発分野では、カナダ企業の進出も顕著であり、近年では、対モンゴル投資累計額において、中国に次ぐ国となっている。

モンゴル政府は経済安全保障上の観点からも中国やロシアのモンゴルに対する影響力とバランスをとる上で、日本企業等、「第3の隣国」の企業の進出を切望している。

日本企業のこれまでの成功例を挙げると、住友商事及びKDDIが出資した携帯電話事業者のモビコム社があげられる。1995年にモンゴル初の携帯電話会社として設立され、2010年における加入者は110万人に達し、携帯電話市場の5割以上を占めるなど、モンゴルにおいて新たな通信インフラを普及させた功績は大きい。しかし、モンゴルで事業を行っていく上で、通信分野を所轄するICT庁が通信に関わる規則がたびたび変更される、また携帯電話事業に関するライセンス管理が不透明である等、投資環境の面でいくつかの課題もある。

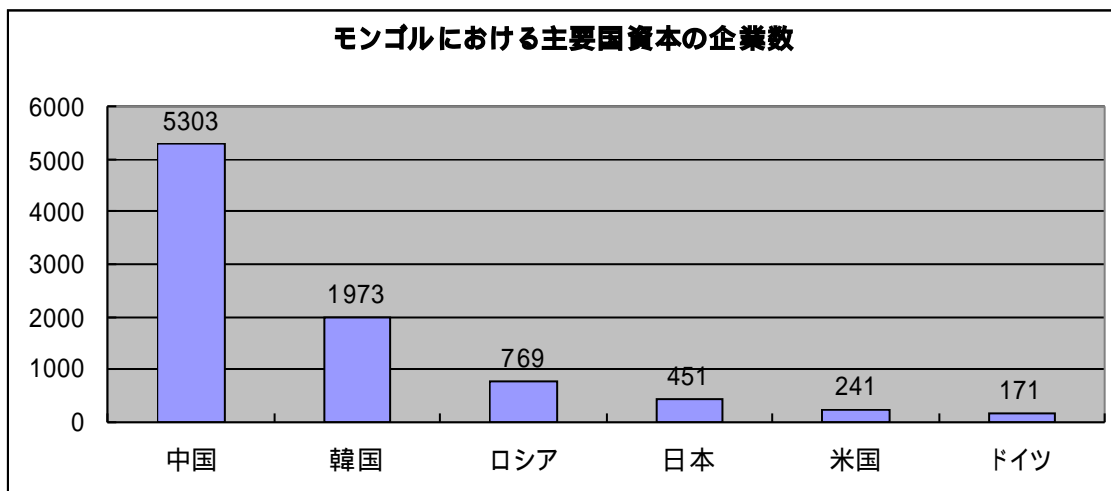
<sup>41</sup> 外国貿易投資庁の資料。



金融分野では、国営であった農牧業銀行（ハーン銀行）が2003年に民営化され、日本のHS証券を中心とする企業体が680万ドルで落札した。モンゴルで最大の支店数を誇り、最も国民に身近な銀行であると言える同行は、民営化後も支店数を増やし続け、金融分野において重要な役割を果たしている。

この他の分野においても日本企業が進出しているが、土地管理やライセンスの問題等、様々なビジネス・トラブルに直面している事例もある。日本企業にとって内陸国であるモンゴルへの投資は、モンゴル側における十分な投資環境が整っていることが必要条件であり、モンゴル政府としては外国投資誘致に向けた政策づくり、法的環境整備が喫緊の課題である。

**(表15) モンゴルにおける主要国資本の企業数(2010年末時点)**



**外国人はモンゴルで土地を買えるか？**

モンゴルでは、憲法によって個人のモンゴル国民のみが土地を所有できるとされており、法人及び外国人がモンゴルの土地を所有することは不可能である。

外国法人及び外国人は、国有地については管轄区域の地方行政政府と、私有地については所有者のモンゴル人との契約により、モンゴルで土地を一定期間利用することが出来るのみである。

従って、モンゴル人から土地を購入することは、法律上無効な行為であるので、注意が必要である（但し、内国法人（外国資本企業も含む）は、土地利用権の譲渡が可能である。）。

## 7 モンゴルの鉱工業

### (1) 概要

モンゴルの主要鉱物の産出量は、銅精鉱35.7万トン、モリブデン4677.1トン、金6037.1キロである<sup>42</sup>。前述のように、GDPに占める鉱工業分野の割合は年々増加しつつあり、工業生産高における鉱工業の割合も、2009年は57.8%であったが<sup>43</sup>、2010年には66.7%を占めるまでに至っている<sup>44</sup>。

モンゴルには各種の鉱物資源鉱床が全国各地に存在しており、有望な鉱床には近年、世界各国から注目が集まっている。

例えば、ドルノド県のウラン鉱床では、ロシア、中国、カナダ等の企業が参入の関心を抱いている他、セレンゲ県ボロー金鉱床及びウムヌゴビ県オヨー・トルゴイ銅・金鉱床では、カナダ企業が採掘を行っている。

ドルノド県にはウラン鉱床がいくつか存在するが、そのうちの1つであるゴルバンボラグ鉱床については、カナダ資本企業のウェスタン・プロスペクターが開発ライセンスを所有していたが、2009年5月、同社は中国核工業総公司(CNNC)に買収された。

ドルノド鉱床については、カナダ資本企業のハーン・リソース社とロシアのARMZ社が関心を有しており、2009年8月のメドヴェージェフ大統領のモンゴル訪問時や2010年12月のバトボルド首相の訪露時に、ロシア・モンゴル間でウラン開発を共同で実施することを目的とした「ドルノド・ウラン」社の設立に関する文書に署名が行われたが、モンゴル・ロシア間で同社設立に関する最終調整が出来ていないため、設立には至っていない。また、原子力エネルギー庁は、ドルノド鉱床の一部鉱区のライセンスを所有していたハーン・リソース社のライセンス更新を認めず、2011年1月、同社はモンゴル政府を相手取り国際仲裁裁判所に告訴した。

モンゴル南部ゴビ地域においては、カナダ資本企業であるアイヴァンホー・マインズ・モンゴリア社が、モンゴル政府とオヨー・トルゴイ銅・金鉱床開発に関する投資契約を2009年10月に締結した。オヨー・トルゴイ銅・金鉱床の開発により、年間平均5億8200万ドルの税収が見込まれるとされており<sup>45</sup>、モンゴルの経済活性化に大きな影響を与えるものと期待されている。

また、現在は、ウムヌゴビ県のタバン・トルゴイ炭田の開発が注目を集めており、ロシア、中国というモンゴルの両隣国の他、日本、米国、韓国、ドイツ、インド等多数の国の企業が同炭田開発への関心を表明している。同炭田では、一部鉱区において既にモンゴル企業(民間企業の「エナジー・リソース」社及び第3セクターの「タバン・トルゴイ」社等)による開発が進められており、石炭の採掘量が飛躍的に増加している一因となっている。

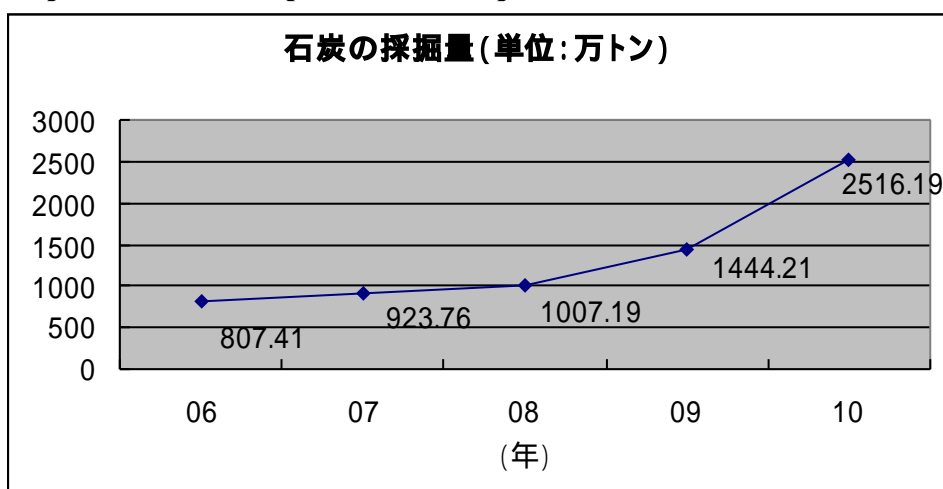
<sup>42</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.256

<sup>43</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2009” National Statistical Office of Mongolia, 2010, p.243

<sup>44</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.259

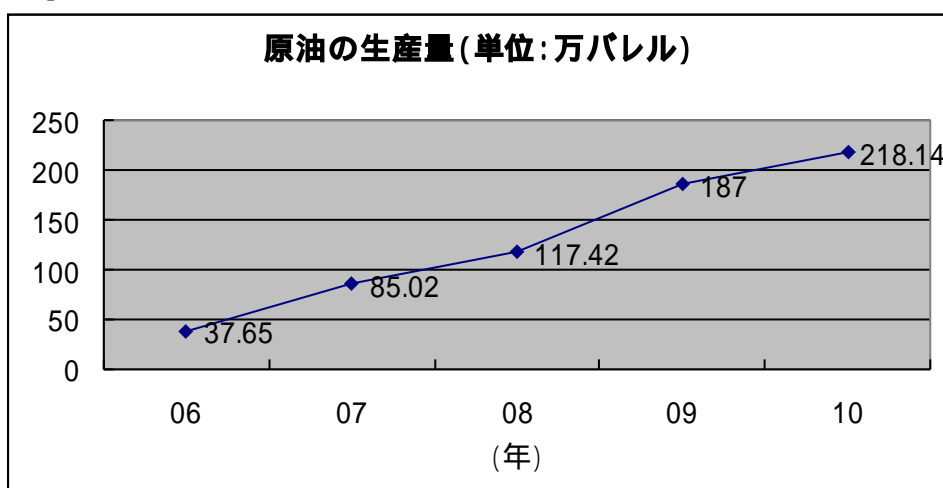
<sup>45</sup> オヨー・トルゴイ有限会社の紹介資料

(表16) 石炭の採掘量(単位:万トン)<sup>46</sup>



この他、小規模ではあるが、ドルノゴビ県(ズーンバヤン油田)、ドルノド県(タムサグボラグ油田)等において原油が産出されており、中国に輸出されている。近年は、原油の生産量が増加傾向にあり、2006年と比べると2010年の原油生産量は5倍以上となっている。

(表17) 原油の生産量<sup>47</sup>



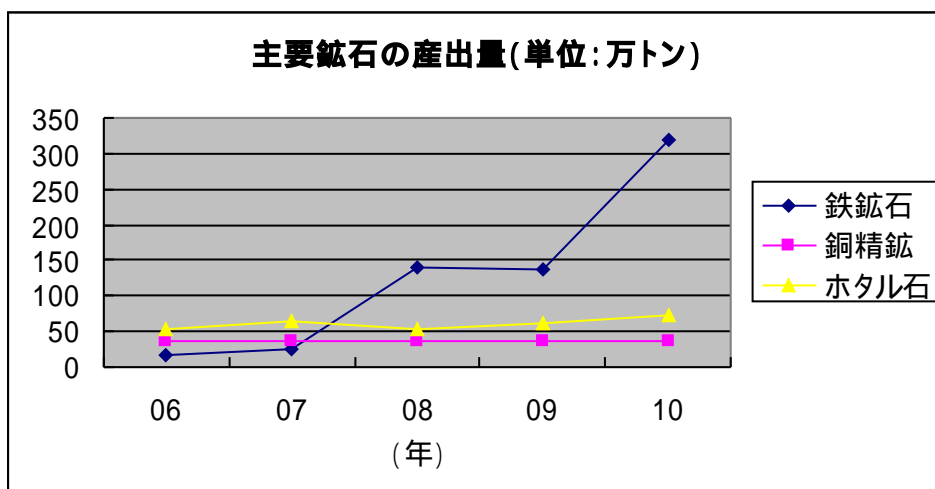
なお、モンゴルでは様々な種類の鉱物資源が埋蔵されているが、近年では、鉄鉱石の生産が急増している傾向にある。

また、レアメタル、レアアースについては、社会主義時代に行われた調査により、モンゴルの南部や西部に埋蔵の可能性があるとの報告があるが、その種類、規模については定かではなく、更なる調査が必要とされている。

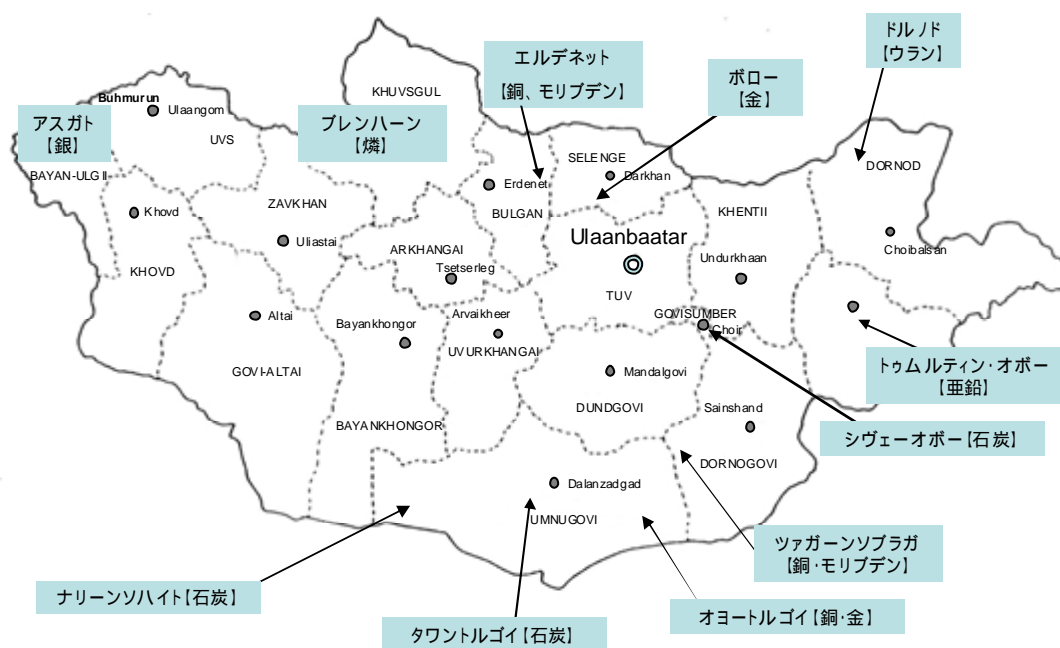
<sup>46</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2009” National Statistical Office of Mongolia, 2010, p.240, “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.256

<sup>47</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2009” National Statistical Office of Mongolia, 2010, p.240, “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.256

(表18) 主要鉱石の生産量<sup>48</sup>



主要鉱物資源の分布図



(2) 資源ナショナリズムの動向

(ア) 鉱物資源法改正と原子力エネルギー法の制定

他方、近年、鉱物資源の開発については、モンゴルにおいてもその有効活用について国民の関心が高まっており、市民団体がデモ活動を行うなど、資源ナショナリズム的な動きが見られる。こうした国民の関心の高まりを受け、従来

<sup>48</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2009” National Statistical Office of Mongolia, 2010, p.240, “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.256

の法的環境を改善すべきであるとの認識から2006年には後述のように「特定品目超過利潤税」が制定された他、鉱物資源法が改正された。

1997年の鉱物資源法が外国投資を優遇してきたのに対し、2006年に改正された「改正鉱物資源法」は次に示されるように外国投資優遇面では後退した感がある。また、2009年7月16日には、ウラン開発から原子力エネルギーの平和利用までを対象とした「原子力エネルギー法」が制定され、ウランを含む鉱床については全て、モンゴル政府の関与が必要とされる「戦略的鉱床」と位置付けられた。

#### **2006年に改正された「改正鉱物資源法」の主なポイント**

探査ライセンス及び採掘ライセンスについては、「モンゴル国法規のもと設立され事業を営み、モンゴル国に納税する法人」に対してのみ付与される。

「戦略的鉱床」<sup>49</sup>として認定されたものについては、34～50%の割合で国がシェアを保有する（但し、ウランを含む鉱床については、全て「戦略的鉱床」と位置付けられ、国のシェア保有率は34～51%以上となる。）

ロイヤルティーの一部値上げ（（ア）国内向けの石炭等については販売価格の2.5%、（イ）その他埋蔵鉱物資源については販売価格の5.0%。なお、ロイヤルティーについては後述のように、2011年1月1日より累進ロイヤルティー制度が導入されている。）等。

2007年後半以降、鉱物資源法の再改正が幾度となく議論されているが（改正の焦点は、政府の関与率の引上げ（外国企業の参入率の引き下げ）、投資契約の契約期間の見直し（現行より期間短縮）等）、超党派による合意に至らないまま今日に至っている（2011年8月26日現在）。これまでに既に数種類の鉱物資源法改正案が国家大会議に提出されており、今後の動きが注目される。

#### （イ）鉱物資源探査ライセンスの新規交付の禁止

2010年4月20日、エルベグドルジ大統領は、関係部局に対し、国家安全保障の観点から、鉱物資源ライセンスの新規発行及び移転の停止を指示するとともに、同年5月6日、鉱物資源探査ライセンスの新規発行を一時停止する内容の鉱物資源探査特別ライセンス法案を国家大会議に提出した。エルベグドルジ大統領のこうした動きは、鉱物資源開発による自然環境破壊に対する危惧の他に、中国などの外資系鉱物資源開発企業による過度の参入を国家安全保障の観点から食い止めることを目的としているとされている<sup>50</sup>。同法案は、2010年6月17日、国家大会議において可決され、2010年12月1日まで、鉱物資源探査ライセンスの新規交付が禁止された。その後、同法は、数度更新され、現時点では2011年12月31日まで鉱物資源探査ライセンスの新規交付が禁止されている。

#### （ウ）水源保護地域・森林地帯における鉱物資源の探査・利用の禁止に関する

<sup>49</sup> 「戦略的鉱床」とは、2006年に制定された「改正鉱物資源法」において「国家安全保障並びに国及び地方公共団体の経済・社会に影響がある、またはモンゴル国のGDPの5%以上相当の生産が期待される鉱床」と規定されている。

<sup>50</sup> 2010年5月11日付ウンデスニー・ショードン紙

る法律の制定

また、この他の最近の動きとしては、2009年7月16日に、「水源保護地域・森林地帯における鉱物資源の探査・利用の禁止に関する法律」が国家大会議において可決され、水源保護地域及び森林地帯における鉱物資源の探査及び採掘が禁止された（戦略的鉱床については、同法の適用外）。同法に基づき、2010年には254の金鉱床開発ライセンスが無効となったが、同ライセンスを担保にして銀行から融資を受けていた企業も多数存在していたため、金融業界への影響を懸念する声も出ている<sup>51</sup>。

#### （エ）個人鉱物資源採掘業者の活動の合法化

また、2010年7月1日の鉱物資源法の一部改正により、これまで違法行為とされてきた「ニンジャ（鉱物資源採掘ライセンスを有しないまま、石炭、金等を手掘りなどで採掘し、生計を立てている個人鉱物資源採掘業者のこと。雪害等の煽りを受け、牧畜業を続けられなかった牧民がニンジャとなったケースも多い。）」たちの活動について、その活動内容を法律で制限することにより、鉱物資源開発ライセンスを取得せずに採掘活動を行う「ニンジャ」たちの活動を合法化した。

#### （オ）累進ロイヤルティー制度の導入

2006年、国家大会議は「特定製品の価格高騰に対する課税法（以下、「特定品目超過利潤税」）」を可決した。

「特定品目超過利潤税」の対象は金と銅であり、金と銅の価格において一定水準を超えた部分につき、68%課税するというものであった。同法は、国家大会議等で十分な審議期間もなく、また政府の支持が得られないまま、超党派の議員により短期間で成立したが、オヨー・トルゴイ銅・金鉱床開発に関わる投資契約をアイヴァンホー・マインズ社と締結するにあたり、同法が障壁の一つとなっていたため、2009年8月25日、国家大会議は、2011年1月1日から同法を廃止することを決定した。

他方で、国家大会議は、2010年11月25日、廃止される特定品目超過利潤税に代わる税収を得るため、鉱物資源法を改正し、累進ロイヤルティー制度を導入した。累進ロイヤルティー制度は、採掘された鉱物資源の種類、市場価格、加工度に応じて0～30%追加徴収されるものである。

例えば、銅鉱石を輸出する場合、国際市場価格が1トンあたり5000ドルまでであれば、ロイヤルティーは追加徴収無しの販売価格の5%であるが、国際市場価格が9000ドル/トン以上となった場合、30%追加徴収され、合計35%のロイヤルティーが課されることとなる（但し、加工して輸出した場合は、追加徴収分が低く設定されている。）。

---

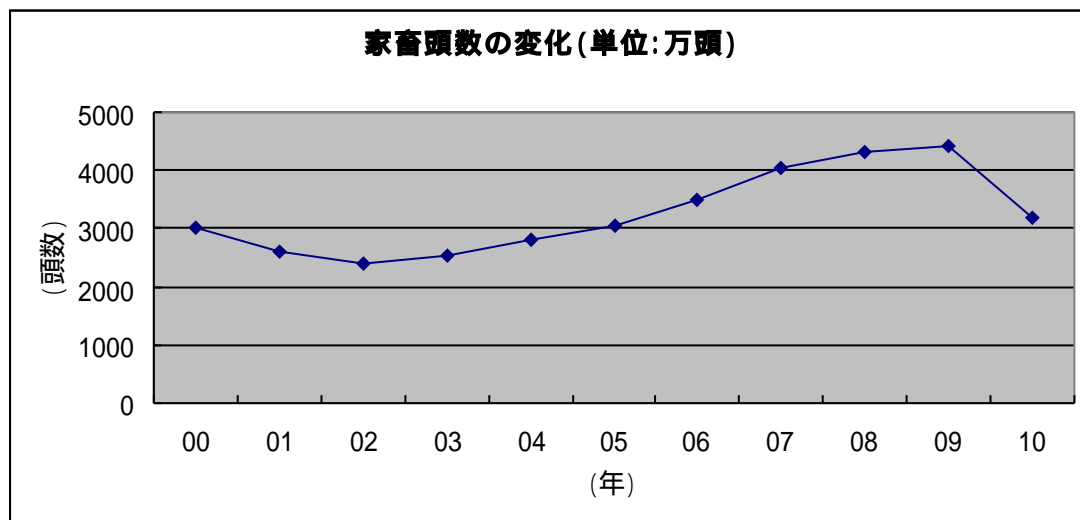
<sup>51</sup> 2010年12月13日付ウンデスニー・ショーダン紙

## 8 モンゴルの農牧業

### (1) 牧畜業

モンゴル経済のもう1つの特徴といえる牧畜業は、気候に大きく左右されることが多い。暖冬が続いた近年は、家畜頭数は順調に伸び、2007年に4000万頭を超えた後、2009年には4400万頭に達したが<sup>52</sup>、2009年末から2010年春先まで続いた雪害により、多数の家畜が死亡し、国家統計委員会の速報値によると、2010年の家畜死亡頭数は1031万990頭となり、3273万頭にまで減少したとされている<sup>53</sup>。雪害による家畜の大量死は、食肉価格の上昇を招き、インフレ率上昇の一因となっている他、山羊から採れるカシミアの供給量にも影響を与えている<sup>54</sup>。

(表19) 家畜頭数の変化<sup>55</sup>



モンゴルにおける主な家畜は、羊、山羊、牛、馬、駱駝で、これらは「五畜」と呼ばれている。従来は「小さな家畜」と呼ばれる羊、山羊の内、羊を主な家畜として飼うことが一般的であったが、山羊からとれるカシミア原毛が現金収入につながるとして、近年、牧民は山羊の増加に力を入れた。このため、山羊の頭数が年々増加し、2004年には山羊の頭数が羊の頭数を上回ることとなった。しかし、山羊は羊と異なり、草を根本から食べるため、山羊の増加は草原の砂漠化を助長するものとして、自然環境への影響が懸念されている。2010年は雪害により、山羊の数は576万8300頭減となり、羊の数よりも減少するに至った<sup>56</sup>。

<sup>52</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2009” National Statistical Office of Mongolia, 2010, p.193

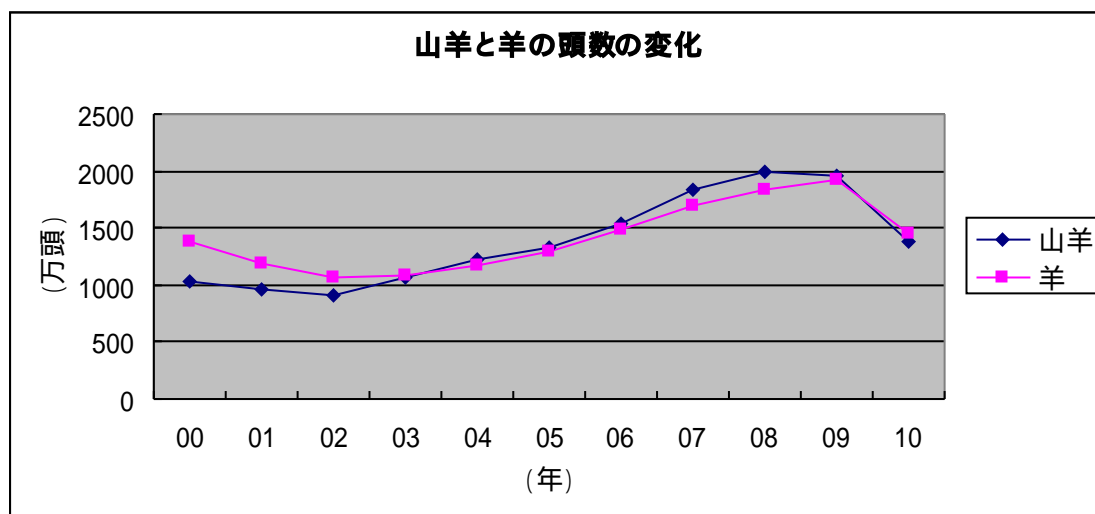
<sup>53</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.211, p221

<sup>54</sup> 2010年4月19日付ウンデスニー・ショーダン紙

<sup>55</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2009” National Statistical Office of Mongolia, 2010, p.193, “Mongolian Statistical Yearbook 2005” National Statistical Office of Mongolia, 2006, p.163, “Mongolian Statistical Yearbook 2001” National Statistical Office of Mongolia, 2002, p.131

<sup>56</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.215, 216

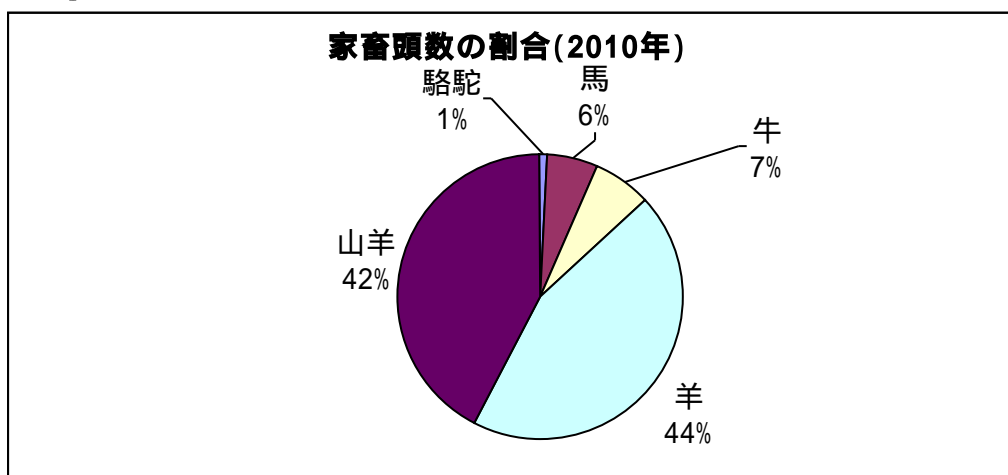
(表20) 山羊と羊の頭数の変化<sup>57</sup>



また、牛、馬は全国的に飼育されている一方で、駱駝は地域差があり、主に乾燥地域（ゴビ地方）で飼育されている。これらの家畜は「大きな家畜」と呼ばれている。

モンゴルは、鉱工業の発展を図る一方で、牧畜業、とりわけ、食肉、乳製品の加工、輸出による産業の発展も目指している。2010年5月20日、国家大会議は、「モンゴル国家家畜プログラム」を承認したが、同プログラムは、今後10年間に亘り、牧畜業関連の法整備、牧草地マネージメントの改善、GISシステムの導入、家畜登録システムの導入、牧畜分野の人材育成、家畜感染症対策の強化など、牧畜業の全面的な改善を図ることを目的として策定されたものである。

(表21) 家畜頭数の割合<sup>58</sup>



<sup>57</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2009” National Statistical Office of Mongolia, 2010, p.193, “Mongolian Statistical Yearbook 2005” National Statistical Office of Mongolia, 2006, p.163, “Mongolian Statistical Yearbook 2001” National Statistical Office of Mongolia, 2002, p.131

<sup>58</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2009” National Statistical Office of Mongolia, 2010, p.193

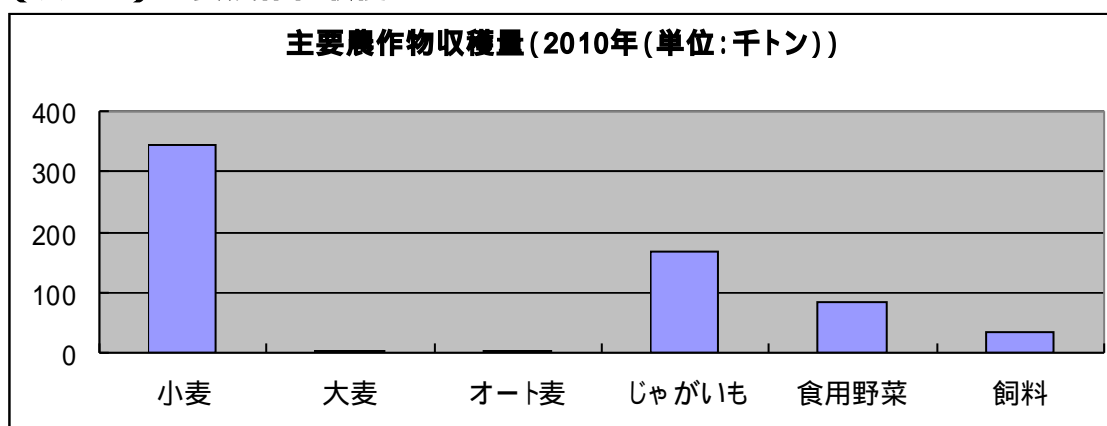


## (2) 農業

農業の中心となっているのは小麦生産である。モンゴルは社会主義時代、小麦輸出国であったが、市場経済化への移行期の混乱の中で生産率が劇的に減少し、現在では小麦輸入国となっている。

農作物生産量は1989年の84万トンに比して、2010年の34.5万トン<sup>59</sup>と生産量は社会主義時代の水準を取り戻すには至っていない。また、農作物の作付面積も、市場経済移行前の37.5%程度を活用するにとどまっている<sup>60</sup>。他方、2008年より、モンゴル政府が3カ年計画に基づき、じゃがいも、小麦、食用野菜の国内自給率を高めるための3年に亘る農業振興事業（「アタル3」）を実施したことにより、2010年の作付面積は2008年に比べ約1.6倍増加し、じゃがいもの完全国内自給が可能となった。

(表22) 主要農作物収穫量<sup>61</sup>



<sup>59</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.236

<sup>60</sup> 1989年の作付面積は約84万ヘクタール(“Mongolian Statistical Yearbook 1997” National Statistical Office of Mongolia, 1998p.157),2010年の作付面積は31.5万ヘクタール(“Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.231)

<sup>61</sup> “Mongolian Statistical Yearbook 2010” National Statistical Office of Mongolia, 2011, p.236

## 9 モンゴルのインフラ開発

### (1) 鉄道開発

前述のように、モンゴルにおいて鉄道輸送は大きな役割を果たしている。こうした中、モンゴル政府は、南ゴビ地域における鉱物資源開発により採掘される鉱物資源及び加工品の安定的な輸送ルートを確認するため、新たな鉄道建設を推進しようとしている。

2010年3月31日、モンゴル政府は、2010年以降に全国的に建設する鉄道計画案を策定。2010年6月24日、同計画案は国家大会議において可決された。同計画は、次の3つのルートを建設するものである。

第1ルートとしては、モンゴル南部のウムヌゴビ県タバン・トルゴイ炭田鉱床を起点とし、(ア)モンゴル北東部のチョイバルサン(チョイバルサンからロシア国境までは既存の鉄道が存在)までの間、第2ルートとしては、(ア)モンゴル東部のフートからモンゴル東部各国境税関(ビチグト、ラシャント)までの間及び(イ)モンゴル南部の各鉱物資源鉱床からモンゴル南部各国境税関(ガション・ソハイト)までの間、第3ルートとしては、モンゴル西部各地域にそれぞれ新規に鉄道を建設するものであり、全て完成すれば、モンゴル各地で産出される各種の鉱物資源を輸出するためのインフラがより整備されることになる。

モンゴルの鉄道開発計画



### (2) 道路整備

モンゴル国内の道路事情は、近年、積極的な整備が進められているものの、舗装道路は国道全体の2割にしかすぎない状況にある。近年の傾向としては、道路整備分野における民間企業による投資が増加していることであり、200

8年は110億トグログであったが、2009年は1014億トグログ、2011年は1175億トグログの投資が行われている<sup>62</sup>。

### 2011年現在の国道建設状況



### (3) 電力エネルギー事情

モンゴルの電力システムは、西部電力システム、アルタイ・オリヤスタイ電力システム、中央電力システム、東部電力システムの4つに分かれており、それぞれの主力電力供給源は次のとおり。

西部電力システム	ドゥルグン水力発電所 (12 MW) 及びロシアからの購入電力
アルタイ・オリヤスタイ電力システム	タイシル水力発電所 (11 MW) 及びディーゼル発電
中央電力システム	第2火力発電所 (21.5 MW)、第3火力発電所 (136 MW)、第4火力発電所 (540 MW)、ダルハン火力発電所 (48 MW)、エルデネット火力発電所 (28.8 MW)、ダランザドガド火力発電所 (6 MW) 及びロシアからの購入電力
東部電力システム	チョイバルサン火力発電所 (36 MW)

2009年の総発電量は40億75万 kWh で、2120万 kWh を輸出、1808万 kWh を輸入している (輸出先、輸入先ともにロシア。)<sup>63</sup>。

電力エネルギー源の約8割は石炭火力発電であり、水力発電は2.7%、風

<sup>62</sup> 道路庁のホームページ (<http://www.dor.gov.mn/>) より

<sup>63</sup> 鉱物資源・エネルギー庁のホームページ (<http://www.mmre.energy.mn/>) より

力・太陽光熱発電に至っては0.35%にしかすぎない。なお、ロシアから輸入する電力は全体の12.8%を占める。この他にはディーゼルによる発電を行っている(全体の4.4%)。輸入電力は年々価格が上昇している他、鉱物資源開発が進めば、国内電力需要が1000MWに達すると言われており、新たな電力エネルギー源の確保が課題となっている。

また、地方部においては、送電線が無いために電力供給が行き届かない地域も多々あり、そうした地域における電力エネルギーの安定的な確保も課題となっている。

モンゴル国内の電力価格は、2000年以降、数字に亘り見直しが行われてきているものの、売電価格が発電コストに見合わない状況が続いており、電力会社は常に赤字経営となっている。このため、売電価格の引上げも今後更なる検討が行われるべき課題の1つとなっている。

モンゴル政府及び国家大会議は、国内のインフラ分野をPPPにより開発しようとする方針の下、2009年10月15日に「PPP国家政策」を、2010年1月16日に「コンセッション法」を可決し、PPPによる建設対象案件などを公表し、企業への参画を呼びかけている。一例としては、送電線の敷設、廃棄物発電所の建設、都市部及び鉱物資源鉱床等における発電所の建設、住宅建設及び道路建設等がある。しかしながら、コンセッション法には、民間企業と行政府の責任分担が明確に示されておらず、案件に参画する場合には、条件等につき、行政府側と具体的詳細に詰める必要があると思われる。

## モンゴル経済の今後の課題

今後のモンゴル経済における主要な課題として以下の項目（順不同）があげられる。

- (1) オヨー・トルゴイ銅・金鉱床、タバン・トルゴイ石炭鉱床等、鉱物資源分野における開発の推進
- (2) 貧困対策、貧富の格差の縮小
- (3) 放漫財政政策の見直し
- (4) 民間経済、特に中小企業の活性化
- (5) 金融セクターの更なる健全化
- (6) 製造業の発展
- (7) 農牧業の振興
- (8) インフラの整備
- (9) 地域開発による地域格差の縮小
- (10) 環境破壊対策

これまで見てきたように、近年のモンゴル経済は、銅をはじめとする鉱物資源価格の変動に大きく左右されており、今後、同国が安定した経済成長を図るには、鉱物資源開発における着実な進展を目指す一方で、鉱物資源のみに依存しない経済構造の構築が課題となるであろう。

(了)